

(件名)

抗議活動に便乗した強盗事案発生に伴う注意喚起

(ポイント)

- ・現在発令中の外出禁止令に起因した抗議活動（道路封鎖）に便乗し、銀行手続きや買い物後の車両の行く手を、タイヤや木材等の障害物により遮り、取り囲んで金銭等を強取する強盗事案が発生しています。
- ・下記 2 を良く確認し、移動には十分注意するようにして下さい。

(内容)

1 抗議活動に便乗した強盗事案

現在発令中の外出禁止令により、十分な食料が確保できない等政府の対策に不満を持った市民らによる抗議活動が、テグシガルパ市を中心に散発していますが、同抗議活動（道路封鎖）に便乗し、銀行手続きや買い物後の車両の行く手を、タイヤや木材等の障害物により遮り、取り囲んで金品等を強取する強盗事案が発生しています。

2 お願い

(1) 移動は、許可された曜日・時間帯の生活必需品の購入、銀行利用等最低限として下さい。

(2) 買い物等で外出する場合は、テレビ、インターネット等で抗議活動の発生状況に関する情報を収集の上、動経路を良く確認し、移動には十分注意するようにして下さい。また、少なくとも 1 つ以上の代替ルートを準備しておいて下さい。

(3) 買い物後は、貴重品や購入品はトランクや足下に置く等して外から見えないようにして下さい。

(4) 走行中は、常にドアをロックし、窓は閉めて下さい。

(5) 前方車両と十分な車間距離を取り、前方に障害物等による道路封鎖を確認した場合は、周囲の安全を確認した上で、可能であれば方向転換し、その場から離れるようにして下さい。

(6) 万が一、車両の行く手を遮られ金品等を要求された場合は、絶対に抵抗しないで下さい。

【（参考）新型コロナウイルス感染症関連情報】

1 【重要】発令中の絶対外出禁止令（4月1日午前11時現在）

ホンジュラス治安省及び国家危機管理システム（SINAGER）は、現在、国内全ての県・都市に対し、絶対外出禁止令（TOQUE DE QUEDA ABSOLUTO）を、発令しています。発令（措置）内容は以下のとおりです。

（1）発令期間

3月30日（月）から4月12日（日）までの間

（2）発令地域

国内全ての県・都市

（3）発令（措置）内容

○食料品、医薬品、ガソリンの購入及び銀行等手続きのため、各自が所持しているIDカード、旅券、在留カードの末尾（最後）の番号別に以下の日程に限り外出を許可。

●月曜日午前9時から午後3時まで：末尾番号が、1, 2, 3

●水曜日午前9時から午後3時まで：末尾番号が、4, 5, 6

●金曜日午前9時から午後3時まで：末尾番号が、7, 8, 9, 0

※高齢者、妊婦、障害者に対しては、上記番号及び曜日において専用の時間帯（午前7時から午前9時）が設けられる。

○スーパー、薬局、ガソリンスタンド、銀行の営業は上記日程・時間帯でのみ許可される。

○火、木、土、日は原則外出禁止。

○外出・移動に際し、車両内には運転手を含め2名のみの乗車が可能。買い物等が実際に許可されるのは1名のみ。これに従わない場合、本件発令中、車両は押収の対象となり、乗車していた者も最大24時間拘束される可能性があります。

○業者によるガソリン、食料品、水等の生活必需品供給のための活動、治安維持・医療従事者による任務遂行のための活動、許可されたメディア関係者等の外出は可能。

○空路、海路及び陸路全ての国境は引き続き封鎖（貨物を除く）。この外出禁止令適用期間中に例外的に許可される国際線フライトは、テグシガルパ市及びサンペドロスーラ市（コルテス県）の空港でのみで運航される。

（4）お願い

同禁止令に従わない場合、身柄を拘束されるおそれがあります。引き続き、不

要不急の外出は控えるようお願い致します。

2 ホンジュラス国内における感染状況（4月1日午前11時現在）

（1）国内の感染状況

累計感染者数：172名

累計死亡者数：10名

（2）県別の感染状況（確定症例／死亡者数）

コルテス県（103例／7名）、フランシスコモラサン県（39例／1名）、
コロン県（18例）、レンピーラ県（4例／1名）、アトランティダ県（3例／1名）。
チョルテカ県（2例）、ジョロ県（2例）、サンタバルバラ県（1例）

3 お願い

（1）感染予防対策

ホンジュラスにおいても新型コロナウイルスの感染が蔓延しつつあります。感染を防ぐために、手洗いや咳エチケットの励行、人と挨拶する際の接触を避ける、人混みを避ける等予防対策をお願いします。

（2）情報収集

新型コロナウイルスに関するホンジュラス政府の対応策は流動的です。日々更新される同対応策について最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。また、周辺国でも、日本国籍保持者を入国禁止措置の対象としている場合、また、国籍問わず全ての外国人（日本人を含む。）を入国禁止措置の対象としている場合等が多く、各国とも入国措置を強化している状況がうかがえます。日々、感染状況を注視しつつ、ホンジュラスや周辺国の入国・行動制限の有無、利用する航空会社の運航状況等最新の情報を入手するよう努めて下さい。

（3）在留届・たびレジの登録

今後、さらに状況が悪化した場合に備え、在留邦人・渡航者の皆様の安全確認や必要な情報提供等のための連絡が迅速に行えるように、在留届の提出・たびレジの登録をお願い致します。また、お知り合いの方等で、ホンジュラス国内に滞在中であるにもかかわらず在留届の提出やたびレジの登録をしていない方をご存じでしたら、提出・登録を勧奨していただくとともに、当館までご連絡下さい。

○在留届は、オンラインでも届出可能です。

(⇒ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします

(⇒ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

4 参考ウェブサイト

(1) ホンジュラスにおける新型コロナウイルス感染症情報

○ホンジュラス政府発表HP

<http://www.covid19honduras.org/>

○ホンジュラス保健省HP

<http://www.salud.gob.hn/site/>

○在ホンジュラス日本国大使館HP

https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する日本の取組等

○新型コロナウイルス感染症対策本部：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

○首相官邸HP

<https://www.kantei.go.jp/>

○査証の制限についてのご案内（外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

○日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省HP（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(3) 参考

○世界保健機関（WHO）HP

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>